

10月1日(火)からパスポートの 手続きは朝霞駅前出張所で!!

問/朝霞駅前出張所パスポートコーナー ☎452-6033

10月1日(火)から、朝霞駅前出張所でパスポートの申請・交付(受領)業務を開始します。これに伴い、市民の皆さんがパスポートの手続きをする場合は、原則として県内のパスポートセンター(川越・大宮・所沢など)ではなく、「朝霞駅前出張所」をご利用いただくことになります。

なお、9月30日(月)までに県内のパスポートセンターで申請した場合は、10月以降でも申請をしたパスポートセンターで交付を受けることになります。

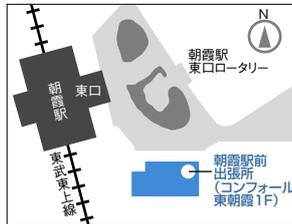
申請できる方

- 朝霞市に住民登録のある方
 - 埼玉県外に住民登録があり、朝霞市に居所のある方(居所申請)
- ※申請手続きは、本人または代理人が窓口で行ってください。ただし、受領は本人のみとなります。
※居所申請の場合は、本人のみの申請となり、必要な書類がありますので必ず事前にお問い合わせください。

※緊急渡航や刑罰等に該当する方が申請される場合は、あらかじめ『埼玉県パスポートセンター(大宮) ☎048-647-4040』へお問い合わせください。

申請・交付(受領)場所

- 朝霞駅前出張所パスポートコーナー
仲町2丁目1番6-101号
(朝霞駅東口ロータリー内)



受付時間

申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分
交付	月～水・金・日曜日	午前9時～午後4時30分
	木曜日	午前9時～午後7時30分

休所日

- 土曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
祝日が日曜日と重なる場合には交付業務を行います。

手数料

申請区分	手数料	内 訳	
		収入印紙	埼玉県収入証紙
10年有効旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年有効旅券	11,000円	9,000円	2,000円
12歳未満	6,000円	4,000円	2,000円
訂正	900円	700円	200円
増補	2,500円	2,000円	500円

※収入印紙と埼玉県収入証紙は、朝霞駅前出張所でも販売します。

申請に必要な書類(新規・切替)

<p>1 一般旅券発給申請書 1通 ※申請書および旅券(パスポート)の申請案内は市役所総合窓口課・内間木支所・朝霞出張所にも備えてあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10年有効旅券と5年有効旅券で申請書が異なりますのでご注意ください。 ・未成年者(20歳未満)は5年有効旅券のみの申請となります。
<p>2 戸籍抄本または謄本 1通 ※提出前6か月以内に発行されたもの(改製原戸籍・戸籍の附票は不可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効旅券をお持ちの方で氏名・本籍(都道府県名)に変更がない方は省略できます。 ・同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本(全部事項証明書)であれば1通とすることができます。
<p>3 写真 1枚 (カラー、白黒いずれでも可) 3.5cm 4.5cm 10.2cm~0.6cm 3.2cm 3.6cm 1.75cm (提出前6か月以内に撮影したもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●写真は申請書に貼らずにお持ちください。 ①申請者本人のみが正面を向いて撮影されたもの ②ふちなしで左図の各寸法を満たしたもの ③無帽、無背景、影がないもの (不適當な写真) ・不鮮明、変色、傷のついているもの ・マスク、髪等で顔(目、鼻、輪郭)が確認しにくいもの ・目元がはっきりしないもの(メガネの反射など) ・サングラス、カラーコンタクトレンズ着用のものなど ●機械処理のため、規格外あるいは不適當な写真の場合は、撮り直しが必要となり、申請をお受けすることができない場合がありますのでご注意願います。 ●旅券(パスポート)の申請案内で事前にご確認ください。 ※朝霞駅前出張所内には写真撮影設備はありませんので、事前にご用意ください。

<p>4 本人確認の書類</p> <p>※原本（コピーは不可） ※代理人が申請書を提出する場合は、申請者本人と代理人の方それぞれの確認書類が必要です。</p>	<p>① 1点でよい本人確認書類 日本国旅券（失効後6か月以内のものを含む）、運転免許証、写真付き住基カード、海技免状、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、偽造防止・写真付き身体障害者手帳など</p> <p>② ①がない場合は、次の2点を持参してください。ただし、□のうちの2点は不可。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="531 336 582 526">イ</td> <td data-bbox="582 336 1482 526"> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、介護保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証 国民年金手帳（証書）、厚生年金手帳（証書）、船員保険年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書 印鑑登録証明書＋実印（印鑑登録カードでは不可） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 526 582 683">□</td> <td data-bbox="582 526 1482 683"> <ul style="list-style-type: none"> 次のうち写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書、 有効期間の切れた日本国旅券（失効後6か月以上のもの。ただし、本人確認できるもの） </td> </tr> </table> <p>※中学生以下の子どもの本人確認書類としては、子どもの氏名の記載された健康保険証と法定代理人の本人確認書類（運転免許証、旅券等）を持参してください。</p>	イ	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、介護保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証 国民年金手帳（証書）、厚生年金手帳（証書）、船員保険年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書 印鑑登録証明書＋実印（印鑑登録カードでは不可） 	□	<ul style="list-style-type: none"> 次のうち写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書、 有効期間の切れた日本国旅券（失効後6か月以上のもの。ただし、本人確認できるもの）
イ	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、介護保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証 国民年金手帳（証書）、厚生年金手帳（証書）、船員保険年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書 印鑑登録証明書＋実印（印鑑登録カードでは不可） 				
□	<ul style="list-style-type: none"> 次のうち写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書、 有効期間の切れた日本国旅券（失効後6か月以上のもの。ただし、本人確認できるもの） 				
<p>5 前回取得した旅券</p>	<p>・有効な旅券、期限切れの旅券、いずれの場合も提出が必要です。</p>				
<p>6 特別に必要となる書類</p>	<p>・学生や単身赴任などで、県外に住居登録があり朝霞市に居住している方などは、朝霞市で申請することができますが、その場合は住民票（提出前6か月以内に発行されたもの）などが必要となります（事前にお問い合わせください）。</p>				

※パスポートの申請手続きは、申請書類の記入や窓口での処理に時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越しくださいようお願いします。

朝霞市 子育て支援課

こんにちは、家庭児童相談室 ですよ♪



問／家庭児童相談室（保健センター2階） ☎463-2231



家庭児童相談室内の様子

- 子育てには楽しいこともあれば、イライラしたり不安なこともありますよね。そんなあなたの気持ちをどうぞお聞かせください。
- 保護者の方だけでなく、子ども自身、地域の方からの相談もお受けしています。まずご連絡ください（0歳から18歳までのお子さんが対象です）。

● 例えばこんな相談ができますよ

子育て中の保護者から

- 子育てに疲れてイライラしてばかり
- うちの子、ことばが遅い気がするんだけど



子ども自身から

- 友だちとうまく付き合えない
- 学校に行くのがつらい



地域の方から

- あれって虐待なのかな？
- 家で面倒を見てもらえていない子どもがいる



その他

- 言語相談（予約制）／月1回
- 幼児親子グループ／月2～3回（事前に相談が必要です）



● ● ● 相談室の利用について ● ● ●

相談日／毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

- 相談は無料です（来室の場合は事前にご連絡ください）。
- 個室です。気兼ねなく相談できます。
- 相談についての秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

